公告　第８号
２０２２年８月５日

入札公告兼入札説明書

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程（平成３０年４月１日規程２９号）第６条の規定に基づき公告します。
競争入札に参加する者は、この入札説明書及びその他関係規定を周知のうえ入札するものとする。この場合において当該仕様書等について疑義がある場合は、質疑書を提出し説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書についての不知不明を理由としての意義を申し立てることはできない。

地方独立行政法人くまもと県北病院
理事長　山下　康行

１　競争入札に付する事項
（１）契約案件番号　2022G0018
（２）業務名称　くまもと県北病院 消防用設備等保守点検業務
（３）履行場所　熊本県玉名市玉名５５０番地
地方独立行政法人くまもと県北病院
（４）履行期間　２０２２年９月１日（木）～　２０２５年２月２８日（金）（３年間）
（５）入札方式　入札後資格確認型一般競争入札
（６）

２　担当部局
〒８６５－０００５　熊本県玉名市玉名５５０番地
地方独立行政法人くまもと県北病院 総務課
電話番号：０９６８－７９－７３２３　（ 内線３１３番又は内線６００番 ）

３　競争入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
（１）地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第４条第２項もしくは第３項の規定に該当すること
（２）地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第４条第４項、第５項及び第６項に該当しないこと
（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による更生手続又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。
（４）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
(a) 資本関係
以下のいずれかに該当する２者の関係にある場合。ただし、子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 会社法第２条第４号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する２者の関係にある場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(c) その他の関係

上記(a)又は(b)と同視し得る資本関係、人的関係があると認められる場合

（５） 入札参加資格審査期日までに、当病院の令和４年・５年度業務委託競争入札（見積）参加資格（営業種目３）を有している者であり、かつこの入札参加資格確認通知を受けている者であること。

（６） 消費税及び地方消費税その他納税の義務を怠っていないこと。

（７） 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

４ 仕様書等の閲覧方法

（１）くまもと県北病院ホームページ「入札・契約情報」→「入札見積情報」→「物品一覧」→「案件番号」→「添付資料」からダウンロード

（２）仕様書等の問合せ先

２の担当部署

５ 入札・仕様書に関する質問の受付

（１） 入札、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い別紙書式により提出すること。

ア 提出期限 ２０２２年８月２２日（月）午後４時迄

（土曜日、日曜日及び当該期間内祝日を含む場合には祝日を除く）の午前９時から正午、午後１時から午後４時迄

イ 提出場所 ２の担当部署

ウ 提出方法 電子メールにて提出すること。メール送信後は必ず着信を確認すること。

Mail：kumakenhoku-shisetu@kumakenhoku-hp.jp

（２） 上記質問に対する回答は、２０２２年８月２５日（木）までにＦＡＸにより行う。

また、当病院ホームページ上にて公開する。

６ 入札の日時及び入札書の提出方法

（１） 日時、場所及び提出方法

ア 入札・開札の日時、場所等

日時 ： ２０２２年 ８月２６日（金） １４時００分

場所 ： 熊本県玉名市玉名５５０番地

くまもと県北病院 ２階たまきなホール横会議室

イ 提出方法

入札書等は書面にて持参し提出するものとする。電話、ＦＡＸ、郵送等による提出は認めない。

①　入札書の入札金額は単年度で記載する。

②　入札金額は消費税抜きする。

③　入札金額内訳書（初度のみ）を提出する。

（２）入札回数

ア　入札は初度及び再度の２回とする。

イ　初度入札において、予定価格の範囲内の価格（以下「予定価格内の価格」という。）がない場合は、１回に限り再度の入札を行う。

ウ　初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

（３）開札の立会い

ア　入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと。（立会人は１社につき１名とする。）。なお、立ち会うことが出来ない場合は、開札の日時までに前記２　担当部局へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ　入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ　入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明証（社員証など）を提示しなければならない。

エ　入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

（４）入札の無効

本入札説明書に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また入札参加資格確認申請書に虚偽の記載を行った者の入札は無効とする。

７　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

開札後、落札決定業者は、次により期限までに下記の書類を提出すること。

提出方法は、直接持参または郵送（簡易書留に限る）とし、電送は受付けない。

（１）提出期限

２０２２年８月２９日（月）午前１１時まで

（２）提出書類

ア　入札参加資格確認申請書

イ　当病院の令和４年・５年度業務委託競争入札（見積）参加資格審査結果通知書（営業種目３）の写し（但し、上記期間内において、同一営業種目の入札に参加し、当該通知書の写しを提出したことがある者は除く。）

（３）提出場所

２の担当場所

（４）その他

ア　提出書類は提出者において作成する。

イ　提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ　一旦受領した書類は、返却しない。

エ　原則として、一旦受領した書類の差替え及び再提出は認めない。

８　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記７により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、開札日以後、落札決定日までの間に前記３の一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

９　その他

（１）契約手続きについて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は期間の変更を行うことがある。

（３）入札保証金

独立行政法人くまもと県北病院契約規程第８条第１項第２号に定めるところにより、免除する。

（４）落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると病院が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者（入札金額が同額の者が２者以上ある場合は、くじ引きにより順番を決定する。）から順に入札参加資格の確認を行ったうえで落札者を決定する。

（５）契約金額

落札者は、落札金額の１００分の１０を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。

（６）契約保証金

独立行政法人くまもと県北病院契約規程第２８条第１項第８号に定めるところにより、免除する。

（７）入札結果の公表

入札結果は、落札者を含め入札者全員の照合と名称及び入札価格について、開札場において発表すると共に、落札者と落札価格については当病院ホームページで公表する。

（８）支払い条件

ア　落札者は、前払いの場合も含め、当病院の定めた様式により当病院に請求する。

イ　当病院は、請求書を受理した日から起算し６０日以内に支払う。